

漫湖水鳥・湿地センターに勤務する職員を募集します

(漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会 職員募集要項)



1. 募集職種

漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会（豊見城市、那覇市、沖縄県、環境省により構成される協議会）の非常勤職員：担当員

2. 募集人員、勤務地及び業務内容

(1) 募集人員

1名

(2) 勤務地

漫湖水鳥・湿地センター

沖縄県豊見城市字豊見城 982

電話：098-840-5121

(3) 業務内容

- 湿地保全のための環境教育及び普及啓発活動（ウェブサイトの維持管理を含む）
- 漫湖の生きもの等の情報収集、整理
- 入館者の総合案内（指導）及び展示物の解説
- 給与・賃金計算及び経理事務
- その他漫湖水鳥湿地センターの管理運営に関する業務

3. 応募条件

- ・原則として社会人経験 3年以上
- ・パソコン基本操作（文書作成、表計算等）
- ・普通自動車運転免許（AT 限定可）

- ・自然環境や環境教育に対して高い見識を有することが望ましい。

4. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成27年1月5日から平成27年3月30日まで。以降、6ヶ月ごとに更新あり。

(2) 勤務日数

週5日勤務（土日出勤、原則として休館日（月曜）と平日1日を休日とします。）

※慰霊の日（6月23日）及び12月29日から1月3日までは休日とします。

※6ヶ月間一定日数以上の勤務を行うと10日の年次休暇が取得可能になります。

(3) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時30分

（うち、正午から午後1時までを休憩時間とします。）

(4) 給与関係

[1]給与は日給月給（日額を月単位で支給）となります。

[2]給与は、別に定める給与の取扱いによります。

大学卒の場合で日額概ね8,000円、経験年数により加算があります(上限あり)。

また、社会保険等の自己負担があります。

[3]諸手当として扶養手当、通勤手当を支給しますが、住居手当、超過勤務手当、期末手当の支給はありません。また、勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

5. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の申込先あてに郵送して下さい。

(1)履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

〈記入上の注意事項〉

※応募動機を記入して下さい。必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、電話番号を明記して下さい。

※履歴書は選考終了後に返却いたします。

(2)小論文 1部

様式：A4版の400字詰め原稿用紙に横書きで800字程度（パソコン作成可） テーマ：
「漫湖の自然及び漫湖水鳥・湿地センターに対する思い」

※可能な方は、できるだけ漫湖水鳥・湿地センターを実際に見学の上、小論文を作成し

てください。見学の際には事前の電話連絡をお願いします。

(3) 返信用封筒 1通

(A4 三つ折り版が入る封筒に住所と氏名を書いて 140 円切手を貼付して下さい。)

〈応募先〉

〒900-0027 沖縄県那覇市山下町 5-21 沖縄通関社ビル 4 階
那覇自然環境事務所「漫湖水鳥・湿地センター職員公募係」 宛
電話：098-858-5824

6. 応募期間

平成26年11月17日(月)から平成26年11月28日(金)17:15 (必着)

7. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文により審査を行います。

※12月8日までに、一次選考の合格者のみに面接の日時、場所を連絡します。

※一次選考合格者で、事前に漫湖水鳥・湿地センターを見学されていない方は、面接までの間に見学されるようお願いします。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成26年12月15日の週 (予定)

会場：漫湖水鳥・湿地センター

※最終選考結果については、本人宛通知します。

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

【問い合わせ先】

漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会事務局 (那覇自然環境事務所内)

電話 098-858-5824 / F A X 098-858-5825

担当：杉山、知念